

# 特定間伐等促進計画

鹿児島県 徳之島町

令和3年8月

【別記様式 1】

特定間伐等促進計画

鹿児島県（徳之島町）

令和 3 年 8 月

1 特定間伐等促進計画の目標

森林の間伐等の実施の促進に関する特別措置法第 4 条第 1 項の規定により定められた県の基本方針によると、国の温室効果ガス削減目標の達成に向けて、間伐等を促進することとしている。

県の基本方針や本町の保育間伐の実施状況を勘案して、令和 3 年度から令和 12 年度までの 10 年間で 690ha（年平均 69ha）の保育間伐を行うことを、本町特定間伐等促進計画の目標とする。

2 特定間伐等促進計画の区域

県の基本方針に定められた「特定間伐等の実施を促進するための措置を講ずべき区域の基準」に従い、本町の特定間伐等促進計画の区域の範囲を別図のとおりとする。

注 1) 国土地理院 1/25,000 地勢図相当の図面又は 1/5,000 森林基本図に図示する。

注 2) 特定間伐等促進計画の区域としては、特定間伐等の事業を実施する区域だけでなく、基本方針において示された考え方に即して、特定間伐等を実施することが適当と認められる区域を幅広く設定することとし、地形図等を用いて当該区域の概略を示す。

この際、人工林を厳密に拾う必要はなく、介在的な天然林を含め、間伐及び造林が必要な範囲について面的に区域を設定する。

3 特定間伐等の実施計画

(1) 間伐

事業実施主体	事業実施年度	所在場所				間伐を実施する森林の現況					間伐の内容			対図番号又は林小班名				交付金希望	備考	
		都道府県	市町村(郡)	字(大字)又は林班	地番又は林小班	面積	樹種又は林相	林齢	立木材積	適用	間伐の方法	間伐立木材積	間伐率(材積率)							
徳之島地区森林組合	R5	鹿児島県	徳之島町	白井	442	6.31	タコウ	58	1,123					004	オ	001				保育間伐
徳之島地区森林組合	R10	鹿児島県	徳之島町	白井	362	13.54	タコウ	53	2,302					004	コ	001				保育間伐
徳之島町長	R4	鹿児島県	徳之島町	亀津	2263-1	2.34	タコウ	58	417					006	エ	001				保育間伐
徳之島町長	R12	鹿児島県	徳之島町	亀津	2263-1	1.47	タコウ	46	229					006	ス	001	イ			保育間伐
徳之島町長	R12	鹿児島県	徳之島町	亀津	2263-1	0.87	タコウ	46	136					006	ス	001	ウ			保育間伐
徳之島町長	R11	鹿児島県	徳之島町	亀津	2263-1	3.71	タコウ	46	579					006	ス	001	オ			保育間伐
徳之島町長	R12	鹿児島県	徳之島町	亀津	2263-1	3.58	タコウ	41	508					006	ス	002				保育間伐
徳之島町長	R10	鹿児島県	徳之島町	亀津	2263-1	2.97	タコウ	46	463					006	ス	003	イ			保育間伐
徳之島町長	R9	鹿児島県	徳之島町	亀津	2263-1	10.00	タコウ	41	1,420					006	ス	003	エ			保育間伐
徳之島町長	R8	鹿児島県	徳之島町	亀津	2263-1	2.12	タコウ	50	350					006	ス	003	カ			保育間伐
徳之島町長	R6	鹿児島県	徳之島町	亀津	2263-1	8.20	タコウ	57	1,451					006	セ	001				保育間伐
徳之島町長	R4	鹿児島県	徳之島町	亀津	2263-1	5.31	タコウ	58	382					006	セ	002	ア			保育間伐
徳之島町長	R4	鹿児島県	徳之島町	亀津	2263-1	5.24	タコウ	58	377					006	セ	002	イ			保育間伐
徳之島町長	R5	鹿児島県	徳之島町	亀津	2263-1	2.65	タコウ	58	191					006	セ	002	ウ			保育間伐
徳之島町長	R3	鹿児島県	徳之島町	亀津	2263-1	5.26	タコウ	60	947					006	セ	003	ア			保育間伐
徳之島町長	R3	鹿児島県	徳之島町	亀津	2263-1	1.78	タコウ	60	131					006	セ	003	イ			保育間伐
徳之島町長	R7	鹿児島県	徳之島町	亀津	2263-1	3.31	タコウ	53	455					006	セ	004	ア			保育間伐
徳之島町長	R10	鹿児島県	徳之島町	亀津	2263-1	2.84	タコウ	53	483					006	セ	004	イ			保育間伐
徳之島町長	R11	鹿児島県	徳之島町	亀津	2263-1	2.10	タコウ	50	347					006	セ	005	ア			保育間伐
徳之島町長	R12	鹿児島県	徳之島町	亀津	2263-1	8.95	タコウ	50	738					006	セ	005	イ			保育間伐
徳之島町長	R10	鹿児島県	徳之島町	亀津	2263-1	5.96	タコウ	50	983					006	セ	005	エ			保育間伐
徳之島町長	R4	鹿児島県	徳之島町	亀津	2263-1	3.23	タコウ	50	533					006	セ	005	オ			保育間伐
徳之島町長	R8	鹿児島県	徳之島町	亀津	2263-1	1.91	タコウ	50	252					006	セ	007				保育間伐
徳之島町長	R3	鹿児島県	徳之島町	亀津	2263-1	15.84	タコウ	54	1,370					006	セ	008				保育間伐
徳之島地区森林組合	R10	鹿児島県	徳之島町	母間	5472-1	2.81	タコウ	4	28					22	イ	1	ア			保育間伐
徳之島地区森林組合	R11	鹿児島県	徳之島町	母間	5472-1	1.12	タコウ	52	183					22	イ	1	ウ			保育間伐
徳之島地区森林組合	R9	鹿児島県	徳之島町	母間	5505	0.83	タコウ	32	81					22	エ	3				保育間伐
徳之島地区森林組合	R7	鹿児島県	徳之島町	母間	5505	1.22	タコウ	35	134					22	エ	26				保育間伐
徳之島地区森林組合	R9	鹿児島県	徳之島町	母間	7164	2.70	タコウ	47	472					22	ケ	1				保育間伐
徳之島地区森林組合	R9	鹿児島県	徳之島町	母間	10061-オツ-16	1.19	タコウ	47	180					24	イ	8	ア			保育間伐
徳之島地区森林組合	R10	鹿児島県	徳之島町	母間	10061-オツ-16	2.48	タコウ	47	374					24	イ	8	イ			保育間伐
徳之島地区森林組合	R7	鹿児島県	徳之島町	母間	10061-オツ-16	0.63	タコウ	47	95					24	イ	8	ウ			保育間伐
徳之島地区森林組合	R5	鹿児島県	徳之島町	母間	12663	1.15	タコウ	58	201					24	テ	3				保育間伐
徳之島地区森林組合	R12	鹿児島県	徳之島町	母間	12942 ㌵	0.95	タコウ	49	148					24	ヒ	1				保育間伐
徳之島地区森林組合	R12	鹿児島県	徳之島町	母間	12948 ㌵	0.96	タコウ	49	150					24	ヒ	2				保育間伐
徳之島地区森林組合	R10	鹿児島県	徳之島町	花徳	234	7.99	タコウ	48	1,230					24	ホ	1				保育間伐
徳之島地区森林組合	R3	鹿児島県	徳之島町	花徳	230	1.45	タコウ	60	257					24	ホ	2				保育間伐
徳之島地区森林組合	R11	鹿児島県	徳之島町	花徳	227	1.22	タコウ	50	193					24	ホ	7				保育間伐
徳之島地区森林組合	R5	鹿児島県	徳之島町	花徳	400	10.73	タコウ	48	1,717					026	ウ	007	ア			保育間伐

事業実施主体	事業実施年度	所在場所				間伐を実施する森林の現況					間伐の内容			対図番号又は林小班名				交付金希望	備考
		都道府県	市町村(郡)	字(大字)又は林班	地番又は林小班	面積	樹種又は林相	林齢	立木材積	適用	間伐の方法	間伐立木材積	間伐率(材積率)						
徳之島地区森林組合	R12	鹿児島県	徳之島町	花徳	348 358	15.26	タコウ	46	2,381					026	エ	030	ア		保育間伐
徳之島地区森林組合	R8	鹿児島県	徳之島町	花徳	348 358	29.85	タコウ	48	4,776					026	エ	030	イ		保育間伐
徳之島地区森林組合	R5	鹿児島県	徳之島町	花徳	1282-2	1.20	タコウ	33	137					028	ク	001	ア		保育間伐
徳之島地区森林組合	R6	鹿児島県	徳之島町	花徳	1283	2.04	タコウ	53	347					028	ク	003	イ		保育間伐
徳之島地区森林組合	R7	鹿児島県	徳之島町	花徳	1283	1.34	タコウ	50	221					028	ク	003	オ		保育間伐
徳之島地区森林組合	R4	鹿児島県	徳之島町	花徳	1294	9.56	タコウ	56	1,673					028	ク	009	イ		保育間伐
徳之島地区森林組合	R3	鹿児島県	徳之島町	轟木	3662-乙2/外	8.10	タコウ	58	1,442					029	ウ	002	エ		保育間伐
徳之島地区森林組合	R8	鹿児島県	徳之島町	轟木	3662-乙2/外	0.57	タコウ	48	91					029	ウ	002	オ		保育間伐
徳之島地区森林組合	R8	鹿児島県	徳之島町	轟木	3662-乙2/外	5.16	タコウ	48	826					029	ウ	002	カ		保育間伐
徳之島地区森林組合	R5	鹿児島県	徳之島町	轟木	3662-乙2/外	5.05	タコウ	56	884					029	ウ	002	キ		保育間伐
徳之島地区森林組合	R4	鹿児島県	徳之島町	轟木	3662-乙2/外	0.94	タコウ	58	167					029	ウ	002	コ		保育間伐
徳之島地区森林組合	R3	鹿児島県	徳之島町	轟木	3662-乙2/外	0.63	タコウ	58	112					029	ウ	002	シ		保育間伐
徳之島地区森林組合	R11	鹿児島県	徳之島町	轟木	3662-乙2/外	0.31	タコウ	48	50					029	ウ	002	ス		保育間伐
徳之島地区森林組合	R6	鹿児島県	徳之島町	轟木	1810	1.67	タコウ	52	282					034	イ	003	イ		保育間伐
徳之島地区森林組合	R12	鹿児島県	徳之島町	轟木	1810	1.25	タコウ	46	195					034	イ	003	ウ		保育間伐
徳之島地区森林組合	R9	鹿児島県	徳之島町	轟木	1864	4.98	タコウ	46	777					034	ウ	008	ウ		保育間伐
徳之島地区森林組合	R9	鹿児島県	徳之島町	轟木	1860	3.36	タコウ	52	568					034	ウ	008	エ		保育間伐
徳之島地区森林組合	R9	鹿児島県	徳之島町	轟木	1866	1.65	タコウ	45	254					034	ウ	009	イ		保育間伐
徳之島地区森林組合	R8	鹿児島県	徳之島町	轟木	1809-1 柵	3.04	タコウ	48	486					035	ア	001	ア		保育間伐
徳之島地区森林組合	R4	鹿児島県	徳之島町	轟木	1809-1 柵	2.50	タコウ	54	430					035	ア	001	イ		保育間伐
徳之島地区森林組合	R11	鹿児島県	徳之島町	轟木	1809-1 柵	2.59	タコウ	47	409					035	ア	001	ウ		保育間伐
徳之島地区森林組合	R11	鹿児島県	徳之島町	轟木	1809-1 柵	2.18	タコウ	48	349					035	ア	001	エ		保育間伐
徳之島地区森林組合	R12	鹿児島県	徳之島町	轟木	1809-1	2.53	タコウ	43	372					035	ア	001	カ		保育間伐
徳之島地区森林組合	R9	鹿児島県	徳之島町	轟木	1809-1	1.26	タコウ	44	190					035	ア	001	ケ		保育間伐
徳之島地区森林組合	R10	鹿児島県	徳之島町	轟木	1809-オツ	3.58	タコウ	47	566					035	ア	001	サ		保育間伐
徳之島地区森林組合	R11	鹿児島県	徳之島町	轟木	1809-オツ 柵	2.30	タコウ	47	363					035	ア	001	シ		保育間伐
徳之島地区森林組合	R12	鹿児島県	徳之島町	轟木	1809-オツ-1	1.72	タコウ	47	272					035	ア	001	ス		保育間伐
徳之島地区森林組合	R7	鹿児島県	徳之島町	轟木	1809-1 柵	1.78	タコウ	45	274					035	ア	001	セ		保育間伐
徳之島地区森林組合	R4	鹿児島県	徳之島町	轟木	1809-1 柵	2.60	タコウ	53	444					035	ア	001	ソ		保育間伐
徳之島地区森林組合	R5	鹿児島県	徳之島町	轟木	1809-1 柵	12.61	タコウ	39	1,727					035	ア	001	タ		保育間伐
徳之島地区森林組合	R12	鹿児島県	徳之島町	轟木	1809-1 柵	1.76	タコウ	44	266					035	ア	001	チ		保育間伐
徳之島地区森林組合	R12	鹿児島県	徳之島町	轟木	1809	0.59	タコウ	46	92					035	ア	001	ツ		保育間伐
徳之島地区森林組合	R5	鹿児島県	徳之島町	轟木	1809	1.65	タコウ	49	269					035	ア	001	テ		保育間伐
徳之島地区森林組合	R12	鹿児島県	徳之島町	轟木	1809	0.88	タコウ	45	136					035	ア	001	ト		保育間伐
徳之島地区森林組合	R9	鹿児島県	徳之島町	轟木	1809-1 柵	1.99	タコウ	47	314					035	ア	001	ナ		保育間伐
徳之島地区森林組合	R10	鹿児島県	徳之島町	轟木	1809-2	3.05	タコウ	39	415					035	ア	001	ノ		保育間伐
徳之島地区森林組合	R11	鹿児島県	徳之島町	轟木	1809-1	2.43	タコウ	45	374					035	ア	001	フ		保育間伐
徳之島地区森林組合	R12	鹿児島県	徳之島町	轟木	1809-2 柵	2.39	タコウ	39	325					035	ア	001	マ		保育間伐
徳之島地区森林組合	R8	鹿児島県	徳之島町	轟木	1809	7.97	タコウ	50	1,315					035	イ	006	ア		保育間伐
徳之島地区森林組合	R12	鹿児島県	徳之島町	轟木	1809	1.69	タコウ	50	279					035	イ	006	イ		保育間伐
徳之島地区森林組合	R9	鹿児島県	徳之島町	轟木	1809	11.20	タコウ	50	1,848					035	イ	006	ウ		保育間伐
徳之島地区森林組合	R6	鹿児島県	徳之島町	轟木	1809	6.22	タコウ	50	1,026					035	イ	006	エ		保育間伐

事業実施主体	事業実施年度	所在場所				間伐を実施する森林の現況					間伐の内容			対図番号又は林小班名				交付金希望	備考
		都道府県	市町村(郡)	字(大字)又は林班	地番又は林小班	面積	樹種又は林相	林齢	立木材積	適用	間伐の方法	間伐立木材積	間伐率(材積率)						
徳之島地区森林組合	R6	鹿児島県	徳之島町	花徳	4143	10.30	タコウ	41	1,463					037	ウ	001	ウ		保育間伐
徳之島地区森林組合	R7	鹿児島県	徳之島町	花徳	4173	1.03	タコウ	41	146					037	エ	006			保育間伐
徳之島地区森林組合	R9	鹿児島県	徳之島町	花徳	4143	6.12	タコウ	41	73					039	イ	005	イ		保育間伐
徳之島地区森林組合	R9	鹿児島県	徳之島町	花徳	4143	6.53	タコウ	41	3,013					039	イ	005	ウ		保育間伐
徳之島地区森林組合	R11	鹿児島県	徳之島町	花徳	4143	2.38	タコウ	49	388					039	ウ	004	ウ		保育間伐
徳之島地区森林組合	R6	鹿児島県	徳之島町	花徳	4143	7.45	タコウ	41	789					039	ウ	005	ア		保育間伐
徳之島地区森林組合	R7	鹿児島県	徳之島町	花徳	4143	2.10	タコウ	41	90					039	ウ	005	イ		保育間伐
徳之島地区森林組合	R6	鹿児島県	徳之島町	花徳	4143	7.26	タコウ	49	1,183					039	ウ	005	ウ		保育間伐
徳之島地区森林組合	R4	鹿児島県	徳之島町	花徳	4143	2.02	タコウ	49	329					039	エ	003			保育間伐
徳之島地区森林組合	R6	鹿児島県	徳之島町	山	987-1	9.20	タコウ	50	1,518					043	カ	003	エ		保育間伐
徳之島地区森林組合	R7	鹿児島県	徳之島町	山	987-1	16.68	タコウ	34	1,985					043	カ	003	キ		保育間伐
徳之島地区森林組合	R8	鹿児島県	徳之島町	山	987-1	11.24	タコウ	46	1,753					043	カ	003	コ		保育間伐
徳之島地区森林組合	R7	鹿児島県	徳之島町	山	678-1	6.06	タコウ	49	988					044	ア	001	ウ		保育間伐
徳之島地区森林組合	R9	鹿児島県	徳之島町	山	678-1	3.09	タコウ	52	522					044	ア	001	キ		保育間伐
徳之島地区森林組合	R10	鹿児島県	徳之島町	山	678-1	3.10	タコウ	49	504					044	ア	001	コ		保育間伐
徳之島地区森林組合	R11	鹿児島県	徳之島町	山	678-1	8.94	タコウ	52	1,511					044	ア	001	セ		保育間伐
徳之島地区森林組合	R11	鹿児島県	徳之島町	山	678-1	2.50	タコウ	52	423					044	イ	001	オ		保育間伐
徳之島地区森林組合	R3	鹿児島県	徳之島町	山	678-1	5.83	タコウ	53	991					044	イ	001	カ		保育間伐
徳之島地区森林組合	R4	鹿児島県	徳之島町	山	678-1	6.00	タコウ	52	1,014					044	イ	001	キ		保育間伐
徳之島地区森林組合	R4	鹿児島県	徳之島町	山	678-1	3.26	タコウ	52	551					044	イ	001	ク		保育間伐
徳之島地区森林組合	R10	鹿児島県	徳之島町	山	678-1	1.17	タコウ	52	198					044	イ	001	サ		保育間伐
徳之島地区森林組合	R12	鹿児島県	徳之島町	山	678-1	3.29	タコウ	44	497					044	イ	001	シ		保育間伐
徳之島地区森林組合	R12	鹿児島県	徳之島町	山	678-1	4.07	タコウ	44	615					044	イ	001	ス		保育間伐
徳之島地区森林組合	R12	鹿児島県	徳之島町	山	678-1	3.57	タコウ	53	609					044	イ	001	ソ		保育間伐
徳之島地区森林組合	R12	鹿児島県	徳之島町	山	678-1	1.59	タコウ	44	240					044	イ	001	テ		保育間伐
徳之島地区森林組合	R12	鹿児島県	徳之島町	山	678-1	1.44	タコウ	51	240					044	イ	001	ハ		保育間伐
徳之島地区森林組合	R3	鹿児島県	徳之島町	山	392-1	1.38	タコウ	52	238					046	エ	008	ア		保育間伐
徳之島地区森林組合	R4	鹿児島県	徳之島町	山	392-1	2.94	タコウ	52	497					046	エ	008	イ		保育間伐
徳之島地区森林組合	R7	鹿児島県	徳之島町	山	392-1	17.83	タコウ	52	3,013					046	エ	008	エ		保育間伐
徳之島地区森林組合	R11	鹿児島県	徳之島町	山	392-1	1.80	タコウ	52	304					046	エ	008	オ		保育間伐
徳之島地区森林組合	R6	鹿児島県	徳之島町	山	392-1	4.93	タコウ	48	789					046	エ	008	ケ		保育間伐
徳之島地区森林組合	R12	鹿児島県	徳之島町	山	3109	1.81	タコウ	49	295					047	イ	001	イ		保育間伐
徳之島地区森林組合	R11	鹿児島県	徳之島町	山	3109-8	5.17	タコウ	52	874					047	イ	001	ウ		保育間伐
徳之島地区森林組合	R12	鹿児島県	徳之島町	山	3109-9	1.40	タコウ	51	234					047	イ	001	エ		保育間伐
徳之島地区森林組合	R3	鹿児島県	徳之島町	山	3109-8	4.90	タコウ	52	828					047	イ	001	カ		保育間伐
徳之島地区森林組合	R10	鹿児島県	徳之島町	山	3109-8	9.25	タコウ	52	1,563					047	イ	001	キ		保育間伐
徳之島地区森林組合	R12	鹿児島県	徳之島町	山	3109-8	1.58	タコウ	50	260					047	イ	001	ク		保育間伐
徳之島地区森林組合	R10	鹿児島県	徳之島町	山	3109-8	5.20	タコウ	51	868					047	イ	001	ケ		保育間伐
徳之島地区森林組合	R7	鹿児島県	徳之島町	山	3109-9	4.79	タコウ	47	757					047	イ	001	コ		保育間伐
徳之島地区森林組合	R11	鹿児島県	徳之島町	山	3109-8	0.85	タコウ	51	142					047	イ	001	ソ		保育間伐
徳之島地区森林組合	R11	鹿児島県	徳之島町	山	3109-9	6.44	タコウ	50	1,063					047	イ	001	タ		保育間伐
徳之島地区森林組合	R3	鹿児島県	徳之島町	手々	544	20.80	タコウ	55	3,619					052	エ	001	ア		保育間伐

事業実施主体	事業実施年度	所在場所				間伐を実施する森林の現況					間伐の内容			対図番号又は林小班名				交付金希望	備考
		都道府県	市町村(郡)	字(大字)又は林班	地番又は林小班	面積	樹種又は林相	林齢	立木材積	適用	間伐の方法	間伐立木材積	間伐率(材積率)						
徳之島地区森林組合	R8	鹿児島県	徳之島町	手々	544	2.83	タコウ	52	478					052	エ	001	ウ		保育間伐
徳之島地区森林組合	R9	鹿児島県	徳之島町	手々	544	2.22	タコウ	52	375					052	エ	001	キ		保育間伐
徳之島地区森林組合	R6	鹿児島県	徳之島町	手々	524	13.57	タコウ	55	2,361					052	オ	001	イ		保育間伐
徳之島地区森林組合	R4	鹿児島県	徳之島町	手々	524	10.46	タコウ	55	1,820					052	オ	001	カ		保育間伐
計						586.72			91,345										

※枚数が多くなる場合は、別紙としても可。以下の(2)～(6)も同じ

※除伐のみの場合は「除伐」を備考欄に記載する

※間伐と一体的に実施する他の作業種については、備考欄に記載する











(6)事業実施箇所

別図のとおり

#### 4 森林経営計画等に基づく森林施業，森林施業の共同化等の推進

- (1) 森林経営計画の作成及びこれに基づく間伐等の森林施業の推進並びに提案型施業の実施の推進

施業提案等による森林施業の集約化を推進し，面的なまとまりを持つ森林を対象とする森林経営計画の作成促進とその実行を通じて，効率的な森林施業の実施や森林施業の共同化を図ることとする。

- (2) 施業の集約化に必要な森林情報の収集，境界の確認，森林所有者等の合意形成等の活動の推進

林業事業者による森林所有者等の合意形成活動や境界確認作業等を支援し，組織として森林施業の集約化に取り組むための体制づくりを促進する。

#### 5 路網の整備の推進，間伐等の効率化・低コスト化の推進

- (1) 路網の整備の推進

本町においては，赤土流出及び貴重な動植物の保護の観点から，極力森林作業道等を作設しないことから，森林の利用形態や地形・地質等，既設路網の整備状況等を考慮して，架線集材機を主体とした作業を行う。

- (2) 高性能林業機械等を活用した低コストで高効率な作業システムの整備，普及及び定着の促進

生産性の向上による林業の採算性の確保を図るため，経営規模や森林現況，目標とする労働生産性等を考慮し，架線集材機による効率的な作業システムの整備を推進するとともに，継続的な検証や技術向上の取組を通じてその定着を促進する。

- (3) 造林・保育の低コスト化の推進

天然力を活用した更新を基本とし，造林・保育作業を効率化し育林経費の縮減を図るため，施行の集約化など低コスト化の普及を推進する。

#### 6 間伐材の利用の推進

- (1) 間伐材の供給及び利用に携わる関係者間の合意形成の構築の推進

広葉樹材の利用をさらに推進するため，広葉樹材の供給及び利用に携わる関係者間の情報交換や合意形成の場の設置・提供に努め，安定供給体制の構築を推進する。

- (2) 長期的な木材需給に係る協定の締結等による間伐材の安定供給体制の構築の推進

広葉樹材をはじめとする木材の需給のミスマッチを解消し，サプライチェーンを意識した効率的，合理的な広葉樹材の流通を促進するため，直送などの輸送効率の向上を念頭にした安定供給に係る協定の締結を推進する。